

新図書館整備事業基本構想（案）

**令和7年2月1日現在
鶴岡市**

第1 基本構想策定の趣旨と背景

1 近年の図書館に求められること	1
2 基本構想策定の趣旨	1
3 上位・関連計画の整理	1

第2 新図書館整備の必要性

1 鶴岡市立図書館の施設の現状	2
2 施設整備の必要性	2

第3 現状分析

1 鶴岡市の概況	3
2 図書館の現状	4
3 現状分析	6

第4 市民対話まとめ

1 つるおか新図書館基本構想企画懇話会	7
2 図書館ミーティング・アンケート等	9

第5 基本理念

1 基本理念	11
2 新図書館の5つのキーワードと基本方針	12

第6 基本的な機能

1 図書館としての基本的機能の整理	13
2 本市固有の基本的機能の整理	14
3 郷土資料館のあり方	14
4 基本的機能を支え、拡張する機能	14

第7 整備方針

1 施設規模の考え方	15
2 事業用地の選定方針	15
3 運営体制の考え方	16

第8 事業スケジュール

1 事業スケジュール	18
------------	----

第9 今後の検討事項

1 今後の検討事項	19
-----------	----

資料編

- 1 鶴岡市立図書館の沿革
- 2 施設の概要
- 3 図書館ミーティング 意見集計・かわら版
- 4 アンケート集計結果
- 5 つるおか新図書館基本構想企画懇話会 議事概要

新図書館整備事業基本構想

第1 基本構想策定の趣旨と背景

第2 新図書館整備の必要性

第3 現状分析

鶴岡市立図書館の施設の現状
他市とのデータ比較

第4 市民対話

企画懇話会
図書館ミーティング
市民アンケート
小学生アンケート
デジタルプラットフォーム等

第5 基本理念

第6 基本的な機能

第7 整備方針

第8 事業スケジュール

第9 今後の検討

新図書館整備事業基本計画（令和7年度）

新図書館供用開始（※8. 事業スケジュール参照）

第1 基本構想策定の趣旨と背景

1 近年の図書館に求められること

図書館は、個人の学習活動を支援する身近な公共施設として重要な役割を担っています。多様化、複雑化する課題とニーズに対応するためには、様々な知識や情報が必要となっており、図書館に求められている役割は高度化しています。

また、図書館は、デジタル技術を最大限活用しながら、いつでも、だれでも、情報が入手できる環境を整備していく必要があります。

併せて、人口減少が進行する中、日常的に多くの市民が利用することから、質の高い暮らしができる成熟した都市空間の中核施設としての役割も期待されています。

2 基本構想策定の趣旨

鶴岡市総合計画・後期基本計画では、図書館について「読書活動の奨励及び推進の中心的役割を果たす施設として、また、本や資料を通じて多くの人が集い、交流を生み出す施設を目指し、図書館本館の整備・運営についての構想と計画を策定する」と位置付けられています。

こうした背景を踏まえ、「新しい」図書館の再構築に関する基本的な考え方を整理するため、新図書館整備事業基本構想（以下「本構想」という。）を策定するものです。

3 上位・関連計画の整理

本構想策定に際し、主な上位・関連計画として下記のものが挙げられます。

これらの計画では図書館が地域の学びと交流の中心になることや、市民の居場所になることを位置付けています。

- ①第2次鶴岡市総合計画後期基本計画（令和6年3月）
- ②鶴岡市中心市街地将来ビジョン（令和6年3月）
- ③鶴岡市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）

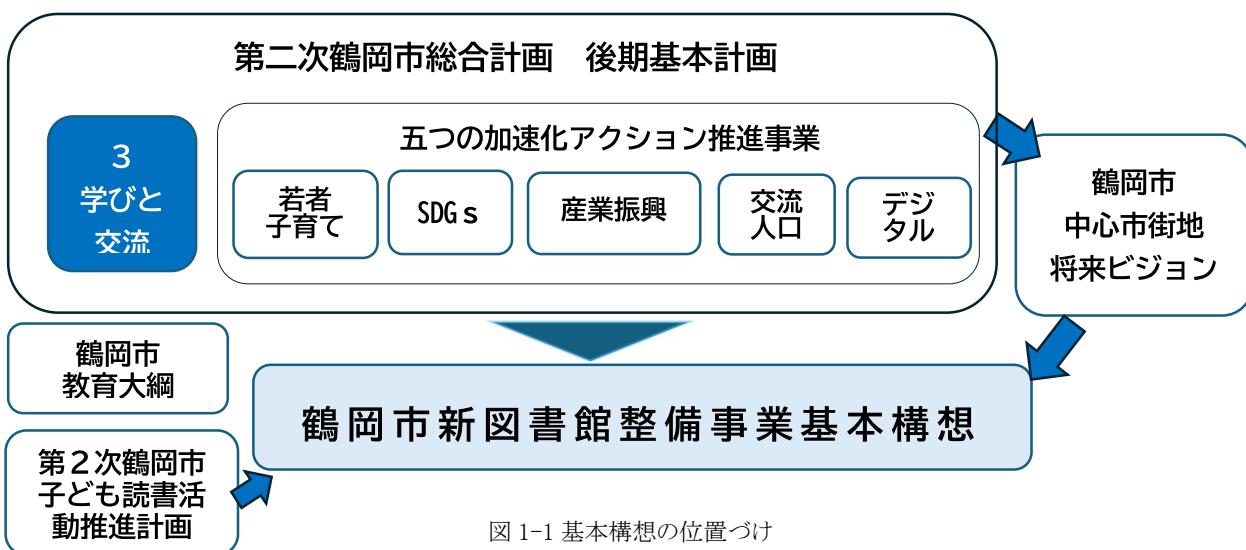


図 1-1 基本構想の位置づけ

第2 新図書館整備の必要性

1 鶴岡市立図書館の施設の現状

(1) 鶴岡市立図書館の概要

鶴岡市立図書館は、大正4年に鶴岡公園内の「大宝館」内に設置されました。その後、平成17年の市町村合併に伴い、本館、藤島分館、羽黒分館、櫛引分館、朝日分館、温海分館で構成される現在の鶴岡市立図書館が発足しました。

現在の本館は、昭和60年竣工、鉄筋コンクリート造2階建て、約2,180m²、本館2階に併設された郷土資料館と相互利用が可能です。

本館は竣工後40年が経ち、資料増加に伴う施設の狭隘化や、老朽化による雨漏りなどが顕在化しています。また、駐車場不足や場所のわかりにくさなどが指摘されています。

2 施設整備の必要性

中長期的なまちのグランドデザインとして策定された「中心市街地将来ビジョン」のキーワードのひとつである【居場所】に関連して、現図書館に対する改善ニーズと新図書館に対する希望と期待に関する意見が多く挙げられています。

生涯学習がますます重要になってきている今日、人口減少社会にあって、世代を越えた交流を生み出し、地域の賑わいを創出する、新しい図書館の整備が求められています。また、図書や情報の提供方法も高度化し、市民ニーズも多様化しています。

近年の他市整備事例を見ても図書館に変化を求められていることは明らかであり、図書館を構成する三つの資産「人・建物・資料」の観点から「新しい」図書館像を再構築することを目指します。

第3 現状分析

1 鶴岡市の概況

(1) 鶴岡市の概況

鶴岡市は、平成17年10月に鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の市町村合併によって誕生しました。面積は1,311.53km²で東北では一番広い市域面積を有しています。現在の鶴岡市立図書館は、旧鶴岡市の図書館を合併後の本館とし、旧4町1村の各地域に分館を配置しています。あわせて移動図書館「やまびこ号」が定期的に市内を巡回し、市全域への図書館サービスの充実を目指しています。



図3-1 鶴岡市の地域構成

(2) 鶴岡市における人口の推移

本市の総人口は、昭和30年にピークを迎え、昭和55年からは減少が続いています。特に平成17年以降は、平均で毎年約1,200人余の人口が減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所では、本市の将来人口を推計しており、2040年（令和22年）には89,000人まで減少すると予測されています。

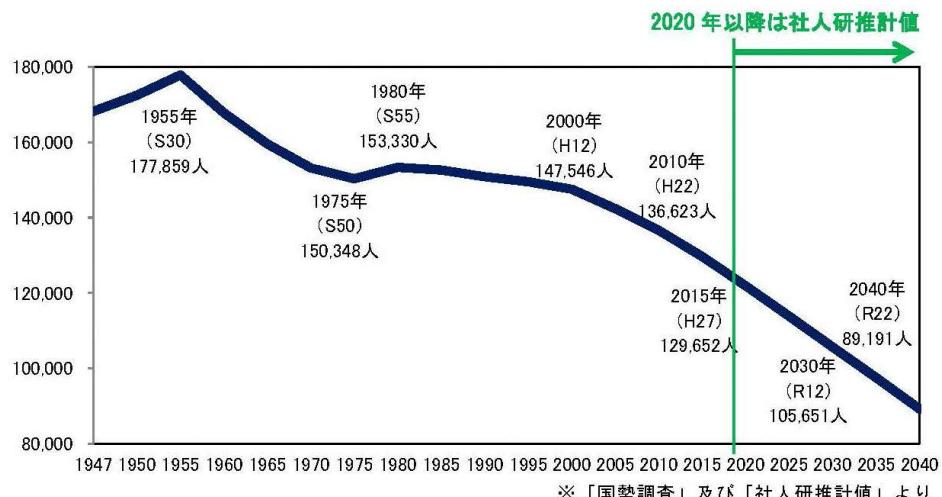


図3-2 鶴岡市の人口動態

2 図書館の現状

(1) 施設の状況

	本館	藤島分館	羽黒分館	櫛引分館	朝日分館	温海分館
職員数 ※1	13(5)	1(1)	2	2	2	2
計28人						
所在地	鶴岡公園・致道博物館等に近接	東田川文化記念館に併設	羽黒庁舎併設	櫛引情報センター併設	朝日中央コミュニティセンター併設	温海ふれあいセンター併設
図書館延床面積	2, 181m ² (郷土資料館を含む)	296m ²	331m ²	216m ²	258m ²	72m ²
開館	大正4年	昭和46年	平成17年	昭和61年	平成17年	平成17年
開館時間	9時30分～19時 ※12月～2月は18時、 土日祝は17時まで	9時～17時	9時～18時 ※土日祝は17時まで	9時～18時 ※土日祝は17時まで	9時～18時 ※土日祝は17時まで	9時～17時
開館日数	301日	309日	358日	309日	309日	358日
特色	郷土資料館併設	国指定史跡： 郡会議事堂内に 配置	羽黒庁舎との相 互利用が可能	ケーブルテレビ 事務局に隣接	コミュニティセ ンター併設で親 しみやすい	温海庁舎隣接。 規模は小さいが 利用率が高い

※1 職員数は非常勤職員を含む。()は兼任職員数。

令和5年度末現在

※2 分館職員のうち1人は本館との兼務。

(2) 利用状況等

	本館	藤島分館	羽黒分館	櫛引分館	朝日分館	温海分館	移動図書館	計
入館者数	163, 633	17, 200	8, 385	6, 125	6, 192	8, 640	-	210, 175
新規登録者数	2, 383	46	199	39	36	57	-	2, 760
登録者総数								44, 067
貸出利用者数	70, 485	4, 729	5, 556	4, 243	2, 521	5, 429	7, 024	99, 987
貸出図書冊数	338, 680	16, 902	20, 702	17, 970	10, 291	19, 339	31, 854	455, 738
蔵書数 (うち開架)	277, 700 (75, 353)	29, 778 (25, 104)	22, 509 (19, 255)	31, 748 (27, 832)	35, 150 (30, 035)	17, 613 (14, 825)	本館に含む	414, 498
開架率	27. 1%	84. 3%	85. 5%	87. 6%	85. 4%	84. 1%	-	-
蔵書受入数	5, 891	552	528	613	636	735	本館に含む	8, 955

令和5年度末現在

(3) 事業実施状況

図書館では、子どもから大人までの幅広い読書活動の推進に取り組んでいます。特に子ども向けには「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき乳児から小学生までを対象に各館で定期的なおはなし会を開催しています。また、本館ではイベントやコンクールを開催し、子どもたちが本に親しむ機会を創出しています。

一般向けには第一線で活躍中の作家や評論家の方を講師に迎えて開催する小説家・ライター講座をはじめ、郷土史をテーマにした歴史講演会や講座の開催や企画展示を行っています。

●主な事業（令和5年度）

〈子ども向け〉

・おはなし会

	本館	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
回数	129	4	6	21	11	2	173
人数	1,094	74	40	147	203	39	1,597

- ・図書館ナイトツアー（小学生図書館司書体験）：236人（80組）参加（計3回実施）
- ・小学生のための図書館講座：昆虫編：17人参加 / 庄内の魚編：30人参加
- ・郷土出身絵本作家の原画展及びワークショップ
原画展：480人来場 / ワークショップ：30人参加（計2回実施）
- ・研修会・講座等での出張貸出（やまびこ号対応もあり）：計5回
- ・学校図書館支援員派遣：26校 延べ回数：86回
- ・各種コンクールの実施
読書感想文：応募数68点 / 読書感想画：応募数242点 /
手づくり絵本・紙芝居：応募数51点
- ・ブックスタート事業への協力
乳児7ヶ月健診時に実施。絵本の読みきかせの実演・絵本の贈呈。

〈一般向け〉

- ・山形小説家・ライター講座 出張講座：50人参加
- ・上野甚作賞短歌募集：応募数 小・中・高生569首、一般42首
- ・施設、サークル等への団体貸出：計26,490冊
- ・対面朗読ボランティアの実施：館内朗読（月1回）
- ・リサイクル本プレゼント
- ・図書館・郷土資料館だより「やまびこ」の発行（月1回）
- ・郷土資料館企画展
- ・歴史講演会・講座
古文書解読講座全3回：60人参加/歴史講座：26人参加/郷土史講座：30人参加

3 現状分析

(1) 他市との比較

県内主要8都市、東北類似13都市の人口1人あたりの数値で比較した結果、いずれの項目においても低水準となっています。

	全国上位10%平均	鶴岡市	県内8都市	東北13都市
職員数	-	0.00021人	7位	13位
来館回数	-	1.31回	7位 (1都市不明)	12位
貸出冊数	9.48冊	3.35冊	6位	11位
建物（床面積）	0.046m ²	0.027m ²	7位	11位
開架率	51.5%	46.5% (本館: 27.1%)	6位 (1都市不明)	12位 (1都市不明)
蔵書数	4.51冊	3.33冊	7位	8位
受入れ冊数	0.147冊	0.074冊	7位	11位
資料費	305.33円	137.8円	7位	10位

令和4年度（出典：日本の図書館統計と名簿2023）

県内：山形・米沢・村山・東根・天童・新庄・鶴岡・酒田

東北：南相馬・白河・米沢・名取・北上・花巻・酒田・一関・奥州・会津若松・鶴岡・大崎・石巻

(2) 現状分析

図書館を構成する三つの資産「人・建物・資料」の観点で分析を行いました。

① 「人」

職員数は正規職員及び非常勤職員の合計でみると、本市の図書館は人口1人あたりの人数は「0.00021人」となり、県内主要8都市中7位、東北類似13都市中13位と、人口規模に対して少ない状況です。また、利用状況を来館回数及び貸出冊数の比較でみると、本市の水準は低く、日常的に図書館を利用している人口が少ない状況です。

② 「建物」

本市の図書館の床面積は人口1人あたり「0.027m²」で、県内、東北内で比較から人口規模に対して十分な施設規模ではないと考えます。また、開架率も「46.5%」(本館のみの場合「27.1%」)で低水準となっており、利用者が直接手に取ることのできる本も限られています。

③ 「資料」

蔵書冊数は他市と比較して低水準となっており、図書受入冊数及び資料費も同様の状況にあります。現施設の規模では収容能力からみると狭隘化が進んでおり、新たに所蔵する本の受入にも限度があるため、資料を充実させるためには施設規模とのバランスが重要となってきます。

第4 市民対話まとめ

1 つるおか新図書館基本構想企画懇話会

本構想を策定するに当たり、専門的な意見及び市民の幅広い意見を反映するため、つるおか新図書館基本構想企画懇話会を設置しました。

企画懇話会で頂いた意見を、「居場所」、「学びとつながり」、「地域を知る・発信する」の項目別にまとめます。

“居場所” にかかる主な意見

- ・本を借りるだけではなく、多機能に使える図書館。
- ・現図書館は子どもや高齢者の方の利用が多いが現役世代の利用が少ないことが課題。
- ・学校に通えないなど、マイノリティな子たちの教育支援（教育の多様性）。
- ・「あったらいいな」を叶え、世代を超えて思い出を作れる場所であってほしい。
- ・次世代の親たちが図書館を親しみやすい場所と感じられるような仕組みを考えたい。
- ・時間帯ごとの利用者層を調査、サービスや雰囲気作り
- ・ゆったりとした、風が抜けるような空間（気軽に使える緩い場所）
- ・1～2人で使える小さい半個室的スペース、安心感が得られる心地よい場所。
- ・靴を脱いでリラックスできるような空間は心がリラックスできてより自然な対話を生む。
- ・特別な目的がなくても、新しい発見や出会いがある図書館

“学びとつながり” にかかる主な意見

- ・鶴岡の企業も活用できる図書館。交流の中でいろんな可能性が生まれる。
- ・資料館は図書館と密接に関係した鶴岡の学びの基本。
- ・住民の人たちが育っていく余白やノビシロのある図書館。
- ・いろんな人材に光があたる講座、「学び方改革」という考え方。
- ・新図書館で大事にしてほしいのは「つなぐ」というキーワード。分館と本館、学校図書館と公共図書館、市民と図書館をつないでほしい。
- ・図書館本来の目的は人と資料を結びつけること。来館者数を増やすためだけに本来の目的を見失わないように。
- ・図書館の資産をどう活用して、如何に多くの市民とつなげるかが重要。
- ・足を運ぶのが難しい人たち向けに電子図書館の導入。アウトリーチサービスの検討。
- ・本や資料を軸にして図書館に興味を持ってもらう仕組みづくり。
- ・効率的な資料管理システム導入の検討。

“地域を知る、発信する”にかかる主な意見

- ・地域や市民の活動を発信できる図書館。
- ・中心部で観光客も気軽に訪れる場所になると市民以外の来館者を取り込む。
- ・子どもたちが古文書の実物と接する機会を得られるように。
- ・郷土資料に親しみを持てる展示方法により敷居を低くする工夫が欲しい。
- ・郷土の文献資料を調査・収集・保存・展示し、活用する施設という大きな方向性は大事にしたい。
- ・地域（おとな）の支援がある子どもたちが安心して過ごせる場所。
- ・全国の研究者や大学との連携による情報発信を強化。
- ・デジタルアーカイブの活用による発信力の強化。
- ・文化施設の連携によるまちの魅力創出。市民も観光客も気軽に訪れたくなる場所。

2 図書館ミーティング、デジタルプラットフォーム、アンケート等

(1) 実施状況

本構想の策定に向けて、みんなで考え・語り合う「図書館ミーティング」の開催や、場所、時間の制約がない「デジタルプラットフォーム」の開設、各種アンケートを実施しました。頂いた様々な意見は、「居場所」「学びとつながり」「地域を知る・発信する」の項目別に整理しています。

期日	事業名	参加・回答者数
6/21	移住者交流会ヒアリング	14
7/4	つるおか未来カフェ（致道館高校）	24
7/7	温海分館ミーティング	9
7/20	子ども読書を支える会記述式アンケート	17
7/31	第1回図書館ミーティング 「あなたにとって良い図書館とは」	30
7/31～8/8	こども会議	8
8/10・8/21	図書館ナイトツアー 「こんな図書館あつたらいいな」	173
9/14	藤島分館ミーティング	12
9/21	羽黒分館ミーティング	3
9/24	学校司書研修会記述式アンケート	21
9/23	デジタルプラットフォーム（DPF）開設 ※1	35
9/26	第2回図書館ミーティング 「図書館で何をしたいか」	22
10/6	第3回図書館ミーティング 「郷土資料の活用」	18
10/17～11/11	WEB市民アンケート	2,171
	WEB小学生と保護者へのアンケート ※2	1,373
10/19	櫛引分館ミーティング	9
11/9	朝日分館ミーティング	5
11/19	中央高校ミーティング	97
総計(11月19日現在)		4,041

※1 DPFへの参加者は35人、投稿数は29件。

※2 小学生向けと保護者向けの設問を設定。

(2) 主な意見

“居場所”にかかわる主な意見

- ・親子で気兼ねなく過ごせる、子どもと親の居場所になってほしい
- ・居心地の良さ、過ごしやすさ、自由に過ごせるおおらかさを備えた場所
- ・静かなスペースと話せるスペース、大人と子ども、ニーズに応じた空間がある
- ・多様な活動を支える場所（読書、勉強、読み聞かせ、打合せ、調理、演奏、工作、発表、バザー、鑑賞…）
- ・本を借りるだけではなく、多機能に使える図書館。

“学びとつながり”にかかわる主な意見

- ・新たな本に出会う、知らないジャンルの本が見つかる
- ・書棚からインスピレーションがわく
- ・人と人との新たな出合いがあり、交流と創造の場になる
- ・司書を含めた職員とのコミュニケーションを活性化する
- ・年齢を問わず読んだ本の感想を集め、大勢の方に知らせ、興味、関心をもってもらう
- ・少しでも子どもたちに読書の楽しさを伝えて、本が一生の友になるようにしたい
- ・農業や漁業、観光などビジネス支援や健康や医療との連携もできるといい
- ・図書館を利用した活動や学びの成果を発表したい

“地域を知る、発信する”にかかわる主な意見

- ・初めての人も気軽に参加できるように芸能や食文化、シルクなど親しみやすい分野で展示や講座を行う
- ・子ども向けの展示や企画、自由研究に対応できる資料のPRや子ども向け郷土資料館ツアーや実施
- ・高校生、大学生で地域の歴史、文化に関心があるメンバーを募集して定期的に調査する
- ・三つの日本遺産（出羽三山、松ヶ岡、加茂）のアーカイブ発信
- ・いつでもだれでもどこでも資料にアクセスできるようデジタル化を図る

第5 基本理念

1 基本理念

現図書館の現状を分析し、市民との対話からこれからの図書館が大切にしていきたいことが次のように見えてきました。

○鶴岡は学ぶことを大事にしてきた地域性があり、学んだことを社会に生かす気風もある。図書館はすべての世代の学びを支える必要があること。

○人口減少が進むなかにあっても図書館は市民が本に出あう機会と本を通じて人との出合いを生み出す場になり、つながりやきっかけを生み出すたくさんの「出合い」の場になること。

○図書館はあらゆる世代の居場所であり、本を読んだり勉強したりするだけでなく、市民が交流を深め活躍しその成果を発信する場になること。

○子ども時代の読書と学びを支え、子どもの居場所になり、小さい頃から郷土の歴史や文化にふれる場になること。

○市民が独自の歴史や文化を共有の財産と考え、心のよりどころとするために、有形無形の地域資源を収集・保存し、活用する必要があること。

これらを踏まえ、新しい図書館の基本理念を次のように設定します。

鶴岡の学びと出合いを育み、知識と文化を深める

検討中

2 新図書館の5つのキーワードと基本方針

基本理念を実現するため、「学び」「出あい」「居場所」「子ども」「郷土」の五つのキーワードと基本方針を抽出しました。これらは重なりあいながら相乗効果を発揮します。人が集まり、本との出あい、人との出あいを通じ新たな学びにつながるような基本理念の実現を目指します。

学び

豊富な資料や情報を収集し、すべての市民の学び、仕事、暮らしを支えます。

出あい

本との出あい、本を通じた人と人との出あいと交流を生み出し、地域づくりに貢献します。

居場所

だれでも気軽に立ち寄り、居心地よく過ごせる場所になることを目指します。また、出あいや学びを育む空間づくりも大切にします。

子ども

子どもや家族が気兼ねなく過ごせる空間を整備し、子どもの読書活動と個性を尊重した学びを支えます。郷土の歴史や文化にふれる機会を提供し、次の世代を育てます。

郷土

鶴岡の歴史と文化をつなぎ高めるため、地域の資料を収集し、守り、活用し、その魅力を発信します。

第6 基本的な機能

1 図書館としての基本的機能の整理

基本理念と基本方針を実現していくため、図書館の基本的なサービス・機能を拡充していきます。あわせて各サービスを高める新たな機能を付加して想定する主な機能や施設を次のように整理します。

理 念	方 針	主なサービスと利用イメージ	想定する主な機能や施設
鶴岡の学びと出合いを育み、知識と文化を深める	学 び	<ul style="list-style-type: none"> ・学び、仕事、暮らしを支える資料と情報の提供 ・レファレンス(参考相談)の充実 ・専門家や関係団体の紹介 ・読書や勉強ができる空間の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・開架図書スペース ・閲覧スペース ・新聞、雑誌閲覧スペース ・レファレンスカウンター ・◎図書館データベース ・閉架書庫 ・図書システム（貸出し・予約…） ・研究や勉強のためのスペース ・展示、情報発信スペース ・◎デジタル資料への対応機能 ・◎交流や創作活動のスペース ・飲食ができるスペース ・会議室、打合せスペース ・ユニバーサルデザイン ・児童室、10代向け図書スペース ・おはなし会、イベントスペース ・◎授乳室、子ども用トイレ ・10代向け読書と交流スペース ・学校図書館との連携・支援機能 ・郷土資料開架スペース ・郷土史展示コーナー ・郷土史レファレンスカウンター ・郷土資料専用の収蔵庫 ・◎郷土資料データベース ・デジタルアーカイブ機能 ・致道博物館等、市内文化施設との連携・支援機能
	出 あ い	<ul style="list-style-type: none"> ・学びや創造を深め、発信する ・様々な本との出合いを提供 ・本がつなぐ出合いの場の創出 ・多様なイベントや講座の開催 	
	居 場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・会話ができる居心地のよい空間の提供 ・飲食ができる場所の提供 ・多様な市民(利用者)への対応 	
	子 ど も	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自由な読書を支援 ・子育てを支える空間の提供 ・子ども向けイベントやコンクールの開催 ・子どもの居場所づくり ・10代の読書と活動を支援 ・学校図書館との連携 	
	郷 土	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料の収集と保存活用 ・子どもや初心者に向けた身近な郷土資料の活用 ・郷土史の問合せ対応 ・郷土史料の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：新たな機能

2 本市固有の基本的機能の整理

(1) 五つの分館

藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海に設置された分館は、身近な図書館として、地域に寄り添った図書館サービスを提供し、地域独自の資料収集の窓口となります。分館ごとのボランティア団体活動を支援し、住民の読書活動を支えます。なお、藤島分館については「藤島文厚エリア等将来構想」※の中で検討していきます。

新図書館の理念と方針を踏まえ、分館でも利便性を高めていくことを検討します。

※藤島文厚エリア等将来構想：文厚エリアは、教育・厚生施設が集積し藤島地域を象徴する中心的なエリアで、現在、東栄・渡前小学校区も含めた藤島地域全体の将来構想の検討が行われています。

(2) 移動図書館「やまびこ号」

移動図書館は年間約延べ 600 回、市内 56 カ所を巡回し、利用者数は約 6 千人に上ります。貸出や返却を行う巡回地（サービスポイント）をきめ細かく設定し利用を促し、子どもや高齢者など移動手段が限られる方に向けて本へのアクセスを向上させます。

また、オンラインサービスと移動図書館の組み合わせや今後の社会情勢を見ながら住民ニーズに添った資料の提供など巡回地との新たな連携も検討します。

3 郷土資料館のあり方

鶴岡市は図書館に郷土資料館併設する体制を 50 年近く続けています。現在、資料の相互利用や利用者からの問合せなどには、併設のメリットを生かして対応しています。

郷土資料は、歴史と文化に基づいたまちづくりを進める鶴岡のアイデンティティに関わる大切なものです。図書館の地域資料と郷土資料の一体性を大切にしながら、今後も資料の保存と収集に努めます。また、市民や市外からの研究者あるいは観光客など多くの人に郷土資料を展示・紹介する機能を設けます。

4 基本的機能を支え、拡張する機能

市民対話の結果から、図書館の基本的機能を支え、相乗効果が生まれ、新たな市民活動を生み出す機能を図書館と一体的に整備することが求められています。

具体的な内容は基本計画で検討しますが、想定される機能を以下に列挙します。

- ・生涯学習
- ・子育て支援
- ・健康増進
- ・まち歩き観光休憩
- ・産業支援
- ・福祉サービス
- ・学校教育

第7 整備方針

1 施設整備の考え方

(1) 建物の規模

「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会)による数値目標と、同規模近隣自治体との比較データをもとに、新図書館のおおよその延床面積を3,500～4,500m²程度と算出します。さらに基本的機能を支え、拡張する機能に必要な面積が加算されます。建物規模は、基本計画段階において精査することとし、現段階における想定値とします。

(2) 図書館までの移動手段と駐車場

子どもから高齢者まで、すべての世代、多様な人たちが利用する図書館は、徒歩、自転車、公共交通、自家用車などの移動手段に対応する必要があります。敷地内に駐輪場や駐車場の整備が必要ですが、駐輪場や駐車場の整備については来館者がスムーズに利用できる方式を検討します。あわせて公共交通の利便性を高めていくことを目指します。

2 事業用地の選定の考え方

(1) 中心市街地との関係

本市では「多極ネットワーク型まちづくり」※1を目指しており、中心市街地将来ビジョンを定め中心市街地活性化に取り組んでいます。また、図書館は多くの市民が日常的に利用するため、誰もが分かり易く、アクセスしやすい場所に立地する必要があります。図書館の事業用地についてはこれまで集積を進めてきた文化学術施設・官庁施設のストックとの相乗効果を生み出すため、中心市街地将来ビジョンや中心市街地活性化基本計画とも整合を図り、学びや交流を育む市民の拠点となるよう中心市街地※2への整備検討を進めます。

なお、市民対話の中では、学生や地域住民がアクセスしやすい場所、立地が便利な中心部、歩いて行けるところ、鶴岡公園周辺の歴史と文化との関係性を重視すべきという声や、緑豊かな場所で読み聞かせをしたい、まち歩きや観光との連携を期待するなどの声が挙げられています。

※1 「多極ネットワーク型まちづくり」の考え方

中心市街地・生活拠点・地域拠点・小さな拠点などの集落をそれぞれコンパクトに形成して地域公共交通で結び次世代に引き継げる持続可能な都市構造を構築する。

※2 中心市街地活性化基本計画区域：17ページ参照

(2) 事業用地選定基準の検討

事業用地選定に向けて選定基準を設定します。数値化できるものを対象に、客観的に評価する定量評価基準と、数値化できない事象や目に見えないものに対して評価する定性評価基準を設定し、基本計画段階で選定基準に基づき評価し、事業用地を選定します。

	項目	適用
定量的評価	敷地面積	3,000m ² 以上
	土地所有状況	市有地または民有地
	土地利用状況	更地または建物あり
	バスの路線数、バス停数	高齢者徒歩圏である半径200m以内のバス停
	教育施設からの距離	主な教育施設からの距離
	公共施設等からの距離	主な公共施設等からの距離
	用途地域等都市計画基準	建設の可否、建物規模の上限を規定
	ハザードマップ	洪水浸水深等
	埋蔵文化財の指定	埋蔵文化財保護法上の指定等
	土壤汚染の指定	土壤汚染対策法上の指定等
定性的	中心市街地将来ビジョンとの整合	5つのありたいまちの将来の姿「賑わい、居場所、観光、居住、移動」の観点からの評価
	基本理念の実現性	基本理念を実現していくまでの評価
	事業実現性	事業実現の上で大きな支障がないか

3 運営体制の考え方

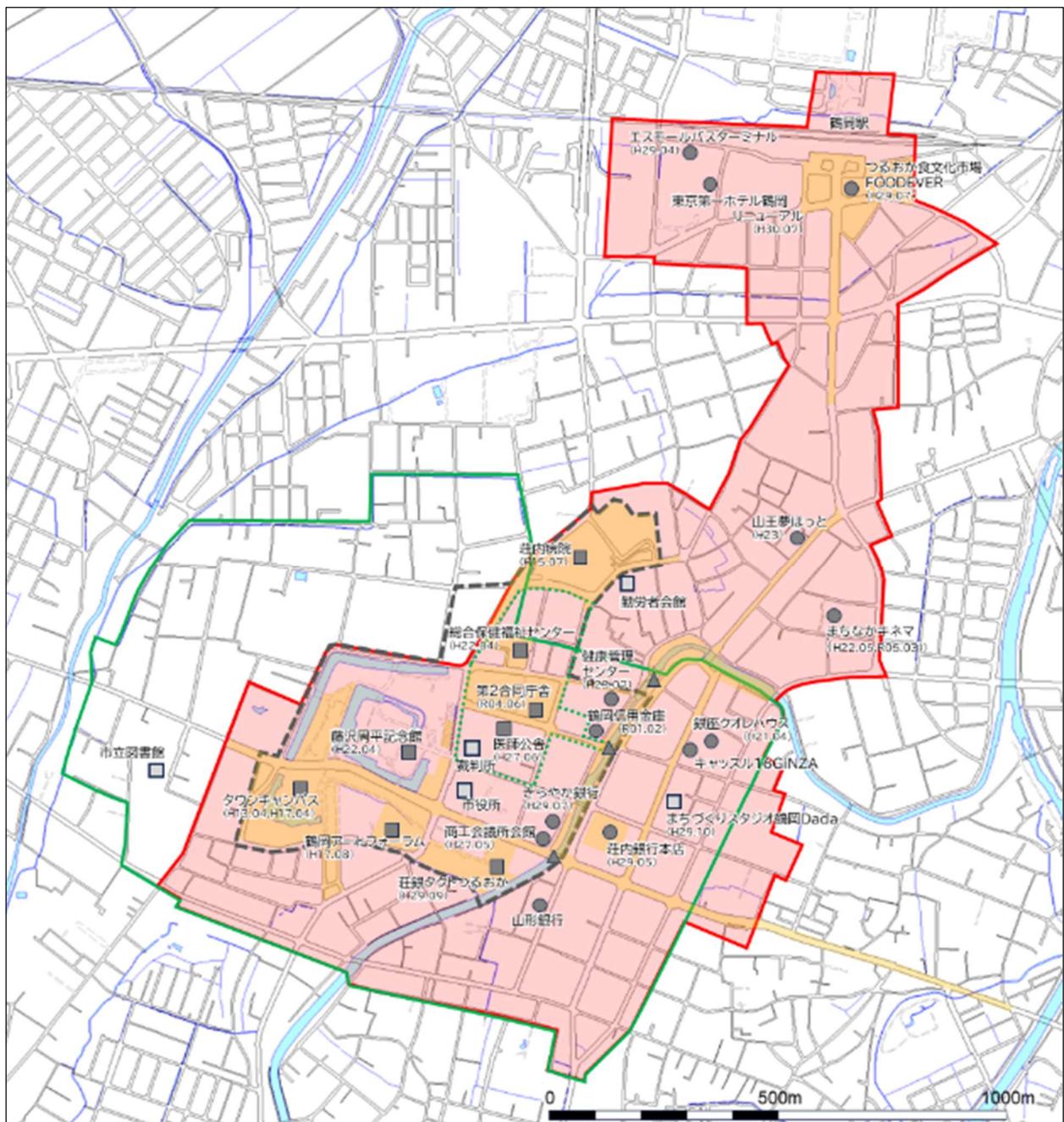
図書館はあらゆる市民に平等にサービスを提供するため、図書館法第17条の「無料の原則」に基づき運営をしています。また近年は市民の多様な学びを支え、暮らしや仕事に関わる課題解決を支援する機能が求められていることから、市の施策や地域と密接に連携する機能や市民サービスの窓口として行政との橋渡し的な役割も必要です。

図書館が有する多様な情報を活用し、市民と協働し市の施策や地域と連携したサービスを提供できる職員の確保と育成に継続的に取り組み、本館・分館を含め、図書館サービスの向上を目指します。

併せて、郷土資料館は地域の記憶である郷土史を市民の共有の財産として蓄積していく責務を負っていることから、所蔵史料の活用に資する専門的な知識を有した職員を配置し、小学生から研究者までの幅広い層に対応したサービスを提供します。

加えて基本理念を実現するため、図書館活動を支える市民の多様な参加の形を運営体制の中で考えていきます。

中心市街地活性化基本計画区域



第8 事業スケジュール

現時点では令和15年度の開館を目指しており、想定している事業スケジュールは下記の通りです（社会情勢や事業進捗状況により変更する可能性があります）。

所要期間	本事業
1年間	基本構想策定
1年間	基本計画策定 事業用地決定
1～2年間	官民連携手法導入可能性調査・事業者選定
1. 5～2年間	基本設計・実施設計
2. 5～3年間	建築工事
0. 5年間	外構整備工事
0. 5年間	開館準備
	新図書館供用開始
	大規模改修時期（約15年後）
	事業終了（約30～50年後）

第9 今後の検討課題

基本計画は基本構想をより具体化し、官民連携手法導入可能性調査や基本設計につなげるための重要なステップとなります。特に下記に留意して検討を進めます。

- ・図書館の基本的機能を支え、拡張する機能の具体的検討
- ・事業用地の絞り込み、選定
- ・具体的な規模算定
- ・必要機能、施設構成、ゾーニング
- ・設計、建設、運営、維持管理の各業務の具体的検討
- ・官民連携手法の検討
- ・事業費の算定と LCC※の検討
- ・現図書館の跡地利活用の検討
- ・郷土資料の収集、収蔵、活用に係る在り方の検討

※LCC：ライフサイクルコスト

建物や道路などがつくられてから役割を終えるまでにかかる費用の総額

資料編